

道徳教育における指導方法の工夫に関する一考察

——上沼久之丞による新教育連盟国際会議への表現物送付の経緯と含意を素材として——

東京大学・大学総合教育研究センター 渡邊 優子

1. はじめに——本稿の問題意識と目的

小学校では2018年4月から、中学校では2019年4月から「特別の教科道徳」（以下、道徳科）が全面实施される。これに先立ち、2015年3月27日には学校教育法施行規則が改正され、「道徳」が「特別の教科である道徳」となり、小学校学習指導要領、中学校学習指導要領、特別支援学校小学部・中学部学習指導要領の一部改正が行われ、2015年4月1日から移行措置として、その一部または全部を実施することが可能とされた。こうした道徳の教科化は、1958（昭和33）年以来の、「道徳の時間」を要として学校の教育活動全体を通じて道徳教育を行うという道徳教育についての基本的な考え方を引き継ぎつつも、従来における「道徳の時間」を「特別の教科道徳」として新たに位置付けたものである。たとえば、中学校学習指導要領解説の「道徳教育と道徳科」では、次のように示されている。

したがって、各教育活動での道徳教育がその特質に応じて意図的、計画的に推進され、相互に関連が図られるとともに、道徳科において、各教育活動における道徳教育で養われた道徳性が調和的に生かされ、道徳科としての特質が押さえられた学習が計画的、発展的に行われることによって、生徒の道徳性は一層豊かに養われていく。¹

道徳科が道徳教育の要となるよう、期待されていることが窺える。また、道徳科における指導については、次のように述べられている。

道徳性を養うことを目的とする道徳科においては、その目標を十分に理解して、教師の一方的な押し付けや単なる生活経験の話合いなどに終始することのないように特に留意し、それにふさわしい指導の計画や方法を講じ、指導の効果を高める工夫をすることが大切である。²

道徳科における指導の留意点が示されるとともに、「ふさわしい指導の計画や方法」「指導の効果を高める工夫」の必要性について指摘されている。とりわけ、「指導方法の工夫」については、学習指導要領解説の

中で具体的に示されている。

道徳科の全面实施は、道徳教育の重要性を教科化という仕方によって示しているだけではなく、これに伴って重視される教師による「指導方法の工夫」、言い換えるならば、教師が自らの指導を再構成していくことの重要性も浮き彫りにしていると言えるだろう。特に、後者に注目すれば、子どもの「道徳性」を養うということ念頭に置いて教師が自らの指導を省みることは、教科としての道徳科や学校の教育活動全体における道徳教育の中で行われているだけでなく、学校の外における教育を結節点とした活動や交流の中でも促されていると考えられる。とはいえ、「指導方法の工夫」——指導の再構成——とは、具体的にどのようなものなのであるだろう。

以上の問題意識から、本稿では、昭和初期の初等教育界を代表する「実家」³の一人である上沼久之丞（うねぬま・きゅうのじょう 1881-1961）に注目したい。上沼は、昭和前期における公立の代表的「新教育」実践校であった東京市富士尋常小学校（以下、富士小）の校長を務めた人物である。筆者は、これまで上沼が牽引した富士小の実践・研究について検討してきた。たとえば、上沼が富士小の経営方針として掲げた「文化創造主義」の考えが、当代の同校において表現教育の実践として定着していることは注目に値するものである⁴。また、上沼という人物を捉えるうえで、彼が「新教育連盟（New Education Fellowship 以下、NEF）」日本支部の発足および初期の運営において、重要な役割を担っていることも看過してはならないだろう⁵。しかし「実家」である上沼は、体系的な著作を残していない。そのため、上沼の教育思想を捉えるには、断片的な著作と残された史料を手がかりに、上沼がどのようなことに取り組み、どのようなことを考えているのか、検討する必要がある。

そこで本稿では、1932年にニースで開催されたNEFの国際会議（以下、ニース会議）に、上沼がどのように関わっているのか、明らかにしたうえで、そうした関わりの仕方が、上沼にとってどのような意味をもっていたと考えられるのか、検討することを目的としたい。以下では、第一に、NEFニース会議が、発足して間もないNEF日本支部、および、NEF側それぞ

れにとってどのような意義をもつものであったのか、確認する。そのうえで、ニース会議に出席していない上沼が、同会議に新教育関連図書と子どもの作品（「表現物」）を送付するに至った経緯、および、新教育関連図書はどのようにして選定されたのか、実際に何が送付されたのか、史料をもとに示す。第二に、なぜ、上沼が「表現物」の送付に熱心に取り組んだのか、思想的背景を手がかりに検討する。富士小では、表現教育の指導において、子どもの「表現物」を通して「感情する」ことの重要性が共有されている。「表現物」を通して「感情する」とは、上沼らにとってどのような意味をもっていたのか、同時代の西田幾多郎の思想を手がかりに検討することを試みる。以上から、「指導方法の工夫」——指導の再構成——が、具体的にどのようなものであるのか、検討していく示唆を得たい。

2. NEFニース会議と表現物送付の経緯

(1) NEF日本支部としてのニース会議への参加

NEFは、1921年にベアトリス・エンソア（Ensor, Beatrice）らによって結成された国際的な教育研究組織であり、今日のユネスコ（UNESCO）の淵源となった組織の一つである⁶。

一般的に、NEFの日本支部は野口援太郎によって創設されたといわれてきた。確かに、イギリスのNEF本部と交流があった野口の存在が、NEF日本支部の成立に必要不可欠であったことは言うまでもない。とはいえ、NEF本部は1922年以来野口に対して度々日本支部の発足を要請してきたが、当初、野口は支部の発足に積極的な態度を示していなかった。こうした状況下において、1930年初夏、帝国教育会の理事室に野口を訪ねてきた上沼がNEF日本支部の発足を持ちかけたことが、同支部設立に向けた具体的な契機となった。そして、NEF日本支部は、1930年11月に「新教育協会」として正式に発足、同年12月にNEFの国際部に登録された。従来、上沼は、NEF日本支部の発足において、会長・野口の背中を押した人物、同支部の役員・理事の一人として知られるに留まってきた。しかしながら、上沼による、イギリスのNEF本部や海外のNEF会員との書簡での綿密なやり取り、野口と連携した日本国内の教育関係者への支部設立に向けた呼びかけなしには、NEF日本支部の発足が不可能であったことに鑑みると、上沼をNEF日本支部の発足および初期の運営を実質的に牽引した人物として位置付けることができる⁷。

1921年からほぼ隔年で開催されたNEFの国際会議には、支部の成立以前にも日本人の教育関係者が参加していることが確認される⁸。これに対して、1932年

のニース会議は、日本支部として参加する初めての、NEFによって用意された国際的な教育研究交流の場であった。1930年の支部発足当時、すでに、上沼に対して来る国際会議への参加要請があったことを踏まえれば⁹、NEF日本支部は発足当時から、ニース会議への参加を視野に入れて運営されていた、と考えられる。上沼自身がニース会議に参加することはなかったが、上沼は、ニース会議の開催に向け、NEF本部および会議開催国であるフランスのNEF会員と書簡のやり取りを通して、日本支部として会議開催に向けて協力している。

ここでは、NEF側においても、ニース会議が、それ以前の会議とは異なる意味をもつものであったことについて触れておきたい。ニース会議のテーマは「教育と変貌する社会（Education and Changing Society）」であったが、こうしたテーマが設定された背景については、後に次のようにまとめられている。

設立後最初の十年間における新教育連盟の一般的性格は、楽天的で、たぶんあまりにも楽天的であった。連盟の成功は、ある領域においては、すくなくとも国家的・人種的偏見は克服することが出来、究極の平和が招来されるということを証明したのであった。しかし、1932年の経済的危機とその政治的影響によって世界がこうむった衝撃の結果、単純な楽天主義はもはや通用しなくなった。このような事態に直面して、連盟は、その諸見解を修正することを余儀なくされた。連盟はこれまで、みずから、非政治的で、宗教的に非宗派であることを宣言してきていた。そして、ただ個人の発展にとって必要とされる自由にのみ関係してきていた。だが今や、社会奉仕と世界同盟意識へと教育することが何を意味するかを考えなくてはならず、また、そのような教育と新教育の実践及び理論との関係を改めて考えなければならなかった。この再考慮こそ、次の国際的会合の主要な関心事となったのである。¹⁰

時局に鑑み、「社会奉仕と世界同盟意識へと教育すること」言い換えるならば、「世界平和を保持するにあたって教育の果たす役割を考慮するということ」¹¹が国際会議の課題とされたことが窺える。上の引用部において「連盟は、その諸見解の修正を余儀なくされた」とは言われるものの、1932年のニース会議に臨むNEFとしての課題意識は、基本的には、エンソアらが主張してきた「平和のための寛容と連帯」というNEFの精神に貫かれたものであったと考えられる¹²。

では、エンソアらNEF側のニース会議開催に向け

た課題意識は、日本支部にも共有されていたのだろうか。たとえば、山崎は、日本だけでなく他の国にも見られる傾向として、エンソアらの主張と参加者の意識の間には齟齬があったことを指摘し、ニース会議に出席した日本支部のメンバーの帰国後の感想から、「エンソアの提唱した『寛容』による『連帯』と平和思想は微塵にも看取されない」と述べている¹³。確かに、川崎利市がニース会議を振り返り、同会議中の展示会において「日本の成績が世界一だと評判された」「[今後も]これが日本の成績品だというものを出すべき」と述べていること等を踏まえるとき、同会議出席者における国際平和や国際的連携の意識よりも競争心を看取せざるを得ない¹⁴。

こうしたニース会議に参加した日本支部メンバーの感想を踏まえつつも、本稿では、ニース会議の展示会に向けて、NEF日本支部として中心的な役割を担っていた上沼に注目してみよう。どのような経緯から、上沼は、ニース会議に展示用の「成績品」を送付することになったのか。

(2) 表現物送付の経緯

上沼は、ニース会議に、新教育関連図書と子どもの作品（「成績品」）の両方を送付した。上沼が、教師を含めた教育にかかわる大人と子ども両方における「表現」の重要性を認識していることに鑑み¹⁵、図書と作品を合わせて、本稿では「表現物」と呼ぶ。

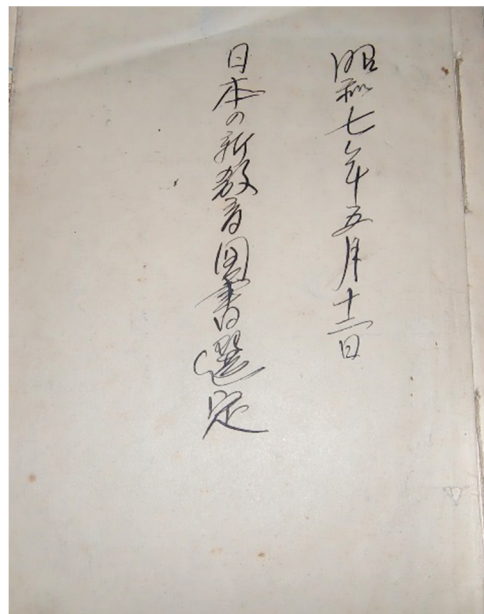
上沼が、ニース会議に「表現物」を送付するきっかけは、1931年12月21日付けで、上沼からNEF本部のハルバッハ（Halbach, Dorothy. V）に送付された書簡の一節に確認される¹⁶。そこでは、上沼は、ハルバッハらNEFが計画しているニース会議における展示会の開催に賛同し、ハルバッハらの願いが叶うよう、日本の会議参加者に展示品を持って行かせるよう努めると述べている。また、ハルバッハが2つの大使館——イギリスの日本大使館と日本のイギリス大使館——に対して、教育関係資料や子どもの作品の展示に関する書面を送ることをすすめている。上沼が、大使館を通した手続きをハルバッハにすすめる理由は、同じ手紙の直前の一節に示されている¹⁷。上沼は、ニース会議関連で他のNEF関係者に送った手紙の中でも、イギリスの日本大使館および日本のイギリス大使館に日本人参加者の招待状を持って行くことがよりよい結果に繋がるとして、大使館を通した手続きを推奨した、と述べている。というのも、上沼によれば、大使館を通すことは有効な方法であり、とりわけ、上沼が、本件（ニース会議の展示会に関すること）を「差し迫ったやり取り（an urgent communication）」として扱いたいと思っているからであった。

上沼によって認められた内容に従えば、ニース会議における展示会の開催は、ハルバッハらNEF本部の提案であり、ハルバッハは展示品の提供を上沼に求めていた、と推察される。上沼は、この提案に賛同し、教育関係資料と子どもの作品を提供する意向を書簡において伝えている。また、上沼が、展示会への日本からの出展を重要視していることは、「差し迫ったやり取り」という表現からも看取される。

(3) 新教育関連図書の選定と送付

とりわけ、教育関係資料、すなわち、新教育関連図書については、送付に際して、事前にNEF日本支部内で、代表的な新教育図書選定のための投票が行われている¹⁸。

<資料1> 「日本の新教育図書選定」 (1932年、上沼家所蔵文書。)



新教育図書選定の手続きとしては、第一に、上沼から、投票者宛てに、書誌情報が連ねられた「参考案」が送付された。「参考案」は、日本支部の会員全員に送付されたのではなく、一部の会員に宛てられたものであった。投票権を持ち得たのは、当時の教育界を代表する「理論家」「評論家」「実際家」であったと推察されるが、なぜ彼らが投票権を持ち得たのか、詳細は不明である¹⁹。第二に、投票者は、「参考案」をもとに日本の新教育図書として相応しいと思うものに印を付け、上沼宛てに返信した。投票者の中には、「参考案」に記載されていない図書を記入したり、レポートを添付したりする者もいた。第三に、返信されてきた「参考案」をもとに、得票数の多い順に20数冊の図書が新教育図書として選出された。

＜資料 2＞「新教育図書展覧会出品目録」

(「日本の新教育図書選定」所収、1932 年、上沼家所蔵文書を参考に筆者が作成。()内は上沼による手書きの加筆。)

第六回世界新教育会議

新教育図書展覧会出品目録

一 新教育の理論と方法

1	小西重直	教育の本質観	一円二〇	一九三〇年	玉川学園出版部
2	北澤種一	作業教育の本質	二、五〇	一九三二	郁文書院
3	入澤宗寿	新教育の哲学的基礎	一、五〇	一九二三	内外書房
4	西田幾多郎	自覚に於ける直観と反省	三、二〇	一九二九	岩波書店
5	手塚岸衛	自由教育真義	三、五〇	一九二四	寶文館
6	杉森孝次郎	教育改造と社会改造	三、五〇	一九三一	日東書院

二 新教育の実験記録

7	安部清義	土の教育の上に立つ教育道	一円〇〇	一九三〇年	文化書房
8	島津新治	生活単位の低学年教育	三、〇〇	一九三〇	郁文書院
9	野村芳兵衛	生活訓練と道徳教育	二、八〇	一九三二	厚生閣
10	霜田静志	芸術を基調とせる低学年の 教育記録	二、八〇	一九二七	文化書房
11	大西伍一 峯地光重	新郷土教育の原理と実際	三、五〇	一九三〇	人文書房

三 新学校の特殊研究

12	小原国芳	玉川塾の教育	一円五〇	一九三〇年	玉川学園出版部
13	野口援太郎	児童の村私の学校	非売品	一九三〇	児童の村小学校
14	三好得恵	自発教育案とその実現	三、五〇	一九二四	東洋図書株式会社
15	橋詰良一	家なき幼稚園の主張と実際	二、五〇	一九二八	同
16	稲森縫之助	労作の新学校	三、〇〇	一九三〇	文化書房
17	小原国芳	日本の労作学校	一、八〇	一九三一	玉川学園出版部
18	志垣寛	新学校の実際と其の根拠	二、八〇	一九二五	東洋図書株式会社
19	高田亀市	約説的学習指導概論	非売品	一九二七	東洋印刷社

四 教育先駆者の伝記

20 (22)	石河幹明	福澤諭吉伝 三冊	一二円〇〇	一九三二	岩波書店
------------	------	----------	-------	------	------

(昭和七年六月十六日丸善送ル)

(20 山崎博 吾が校の体験教育 二、八〇 一九三二 明治図書)

(21 羽仁もと子 Our life in the Jiyu Gakuen 1930 1.00)

<資料 2>は投票結果を受けて、作成された「新教育図書展覧会出品目録」である。「新教育図書展覧会出品目録」では、投票によって選ばれた 20 数冊の図書が、「新教育の理論と方法」「新教育の実験記録」「新学校の特殊研究」「教育先駆者の伝記」の 4 項目のいずれかに分類されている。

上沼によってまとめられた投票結果によれば、実際には、木下竹次『学習原論』『学習各論』が 32 票、次いで上述の小西書が 27 票と多くの票を集めた。これに上述の北澤書 24 票、入澤書、西田書が同票の 21 票で続く。しかし、最も得票数の多かった木下書を目録の中に確認することはできない。千葉命吉『創造教育の理論と実際』が絶版のため、目録に記載されなかったという経緯を踏まえれば、木下書が目録に記載されなかった理由の一つとしては、同書が入手困難な状況にあったことが推察される。

NEF 日本支部の会員には、1932 年 5 月 27 日付けで次のような書面が、会長・野口援太郎、副会長・入澤宗寿の連名で、送付された²⁰。

拝啓 今夏佛国ニースに第六回世界新教育会議が開かれ世界各国の新教育書展覧会も併せて開会せらるゝ事になりまして日本からも出品する図書に対し吾が会員多数の推挙によつて選定せられたる光荣ある名著の御寄贈を賜ました事を深く感謝いたします
十種の予定で御座いましたが御寄贈を願はれましたものを別刷の通り丸善書店の御好意によつて発送いたしました
尚展覧会後は巴里の新教育協会の図書室に寄贈いたしますから御了承願ひます
発送宛名は巴里の佛蘭西新教育協会フルブルン氏であります
先は御礼まで

拝具

上に示された「別刷」というのは、<資料 2>の原型となったものと考えられる。<資料 2>の上沼の手書きの部分の踏まえれば、実際に丸善で図書発送の手続きが行われたのは、上に示した書面の日付よりも後の 1932 年 6 月 16 日であり、得票数の多かった山崎書と羽仁書も送付されたのではないかと推察される。

日本支部による新教育図書選定は、かなり限定的な範囲で実施されたものではあったが、当代の日本の教育界における一思潮を示すものである。また、「理論家」「評論家」「実際家」への事前調査は急ごしらえの感が否めないが、この調査結果を踏まえうえで、当代における最新の日本の新教育関連図書の提示に努めてい

る点からは、ニース会議の展示会に向け、日本支部として上沼が熱心に取り組んでいることが窺える。

上沼に注目しながら、「表現物」送付のきっかけから新教育図書選定と送付までをみてきた。こうしたニース会議の展示会に向けた取り組みは、もちろん、他国に対する競争心の現われとして捉えることができる。とはいえ、本稿では、なぜ、上沼が、「表現物」の出展に対してそれほど熱心であったのか、上沼の思想的背景から検討してみたい。すなわち、上沼において「表現物」の送付は何を含意しているのか。

3. 表現物送付の含意——上沼の文化創造主義と西田幾多郎の思想

(1) 「表現物」を通して「感情する」こと

富士小において上沼は「文化創造主義」という経営方針を掲げている。この方針は、具体的には、表現教育の実践として、富士小の中に浸透している²¹。たとえば、富士小の指導方針の中で「表現」ないし「表現物」について次のように述べられている。

即ち児童の表現物を通して児童の心の働く広さや深さを見彼の心の働きの傾向を知つてそれより飛躍せしむべき法案を考へて行くものでなければならぬ。そこは表現物を教師が理解すると云うよりも表現を通して児童に内在するものを感情して行くものでなければならぬ。²²

子どもの「表現物」を「理解」するのではなく、「表現物」を通して「児童に内在するもの」を「感情して行く」ことを強調する点は、富士小の表現教育、ひいては、上沼の「文化創造主義」の考えを特徴付けるものである。とはいえ、「表現物」を通して「感情する」とはいかなることか。

本稿では、上に示した<資料 2>の中で、「新教育の理論と方法」に分類されている西田幾多郎の思想を手がかりに、上沼らにおける「表現物」を通して「感情する」とは、どのようなことを意味しているのか、検討したい²³。もちろん、上沼の「文化創造主義」の考えを西田の思想によってのみ把握することはできないだろう。とりわけ、上沼の「文化創造主義」を具現化した富士小の表現教育の実践を支えた思想については、別途、検討される必要があると考える。しかしながら、西田の著作が、上沼ないし彼の周辺の日本の新教育関係者における必携書の一つに数えられ、新教育の理論ないし方法として捉えられていることを踏まえるとき、上沼における「表現物」をめぐる考えを読み解くヒントを、西田の思想の中に見出すことができるのではな

いか、と考えることは見当外れではないだろう。

たとえば「感情」について、西田は、知識がどのような立場からも対象化することのできない「剰余」として示している²⁴。さらに、西田は、知識によっては対象化され得ない「感情の内容」は「根本的意識の内容」であり、芸術的動作・表現・表出運動によるのみ現わすことができるものである、と述べている²⁵。さらに、「感情移入による表現的理解は、知的理解よりも深くして根本的である」²⁶とも述べている。こうした西田の考えを踏まえれば、上沼らが「表現物」を「理解」するのではなく「表現物」を通して「感情する」ことを強調するとき、西田における「知的理解」よりも深く根本的な「表現的理解」を念頭に置いている、と考えることができる。

また、西田は、「我々が真に人を知るには之と同感せねばならぬのみならず、色を知るには色と同感せねばならぬ、音を知るには音と同感せねばならぬ」²⁷とも述べ、「同感」について指摘している。上沼が、指導において、教師が子どもの「表現物」に「同情的」であることの必要性を指摘していることは²⁸、西田の述べる「同感」と少なからず重なり合っていると考えられる。

西田において「感情」は、知識によって対象化される様々な立場の「根柢」にある、対象化され得ないものであり、「意識」の始まりであり終わりでもあった²⁹。すなわち、西田の考えに鑑みれば、上沼らにおける「表現物」を通して「感情する」とは、「表現物」を通して「感情」という根本に立ち戻る、ということの意味していると考えられる。すなわち、「表現物」は、「感情」という知識よりも根本的な次元に立ち戻るための契機に他ならず、上沼における「表現物」への拘りはこの点に起因していると言える。

(2) 本来的な「人格的交渉」

とはいえ、上沼らは「表現物」を契機として「感情」という根本的な次元に立ち戻ることに、なぜ、拘らなければならなかったのか。もう少し西田の考えを手がかりにみてみたい。

西田は「認識対象界を超越」することによってはじめ「道徳的立場の上に立つことができる、即ち道徳的意志の対象界に入ることができる」と述べている³⁰。西田は「道徳的意志の対象界」を「道徳的意志の世界」と換言して、次のように説明している。

道徳的意志の世界は、云ふまでもなく自由なる人格と人格との関係の世界である。自由なる人格は他の自由なる人格を認めることによつてのみ、自ら自由の人格となることができる。³¹

西田において「認識の対象界を超越」することは、「道徳的意志の対象界」ないし「道徳的意志の世界」に入ることであり、そこでは「自由なる人格と人格との関係」が築かれる。西田は「純なる道徳の立場からは、他人を愛敬すると同じく、自己をも愛敬せねばならぬ」³²とも述べる。

西田における「認識対象界を超越」することとは、上沼らにおける「表現物」を通して「感情」という根本的な次元に立ち戻ること、として捉えることができるだろう。注目すべきは、上沼が富士小における教育改造の方向性として「表現」を提示した際、表現教育の必要性について「人格的交渉」の点から、次のように述べていることである。

従来は我々の理想案を以て所定の教材を児童に教へて居たから、児童の自覚的学習を促し、児童本来の活動を旺盛にすることが至難であつた。児童と児童、教師と児童との人格的交渉が静的であつたからである。児童の活動を發展的に考察しなかつたからである。〔中略〕如何に改造するかといへば、目的々活動の表現の必要から、文字数字を求めた時に与へ、思想を文章詩曲に表現して反省の必要から、他人の文材作曲を味ふといふのが出発点である様に改めなければならぬ。³³

上沼は「児童と児童、教師と児童との人格的交渉が静的であつた」ことを反省し、この点を「表現の必要」と「反省の必要」を軸とした教育に取り組むことによって解決しようとしている。すなわち、上沼において、自身の文化創造主義の考えを具現化する表現教育とは、子どもたちの目的をもった活動の中から生じる「表現の必要」に応じて、「文字」や「数字」といった知識を与えるものであり、子どもたちが自分の「思想」を「文章」や「詩」、「曲」として「表現」した際にはそれらの「反省の必要」に応じて、他者の「文材作曲」を「味ふ」ことを「出発点」とするものである。こうした「表現の必要」と「反省の必要」を軸とした教育に取り組むことによって、上沼は、「静的」ではない、本来的な「人格的交渉」が可能になると考えている。

上沼において、自らの「表現物」に向き合っていくことは、他者の「表現物」を「味ふ」こと、換言すれば「感情する」と不可分であり、これこそが「出発点」とされている。すなわち、「表現物」を契機として「感情」という根本的な次元に立ち戻ることは、本来的な「人格的交渉」と紐付けられて理解されていると言える。こうした考えは、西田において「認識対象界を超越」することによって開かれる「道徳的意志の世

界」では「自由なる人格は他の自由なる人格を認めることによつてのみ、自ら自由の人格となることができる」と述べられるところのものとの繋がっていると考えられる。その際、上沼における本来的な「人格的交渉」の内実は、西田における「自由なる人格と人格との関係」ないし「純なる道徳の立場」として示されるものと重ねて捉えることが可能であるだろう。すなわち、上沼において「表現物」を通して「感情」の次元に立ち戻ることは、本来的な「人格的交渉」と結び付いて、西田が述べるような道徳性を射程に入れている、と考えられる。

実際のところ、上沼がニース会議への「表現物」送付の意図を書き残したものは管見の限り見当たらない。しかし、上沼が「表現物」を「感情」の次元における本来的な「人格的交渉」の契機と看做しているという点から、上沼による同会議への「表現物」送付の含意の一端を汲み取ることもできるのではないだろうか。

4. おわりに——「指導方法の工夫」の観点

本稿では、1932年のNEFニース会議に、上沼がどのように関わっているのか、明らかにしたうえで、そうした関わりの仕方とは、上沼にとってどのような意味をもっていたと考えられるか、検討した。

上沼はNEF日本支部として、ニース会議における展示会に、日本の新教育関連図書と子どもの作品を送付するために尽力している。しかし、そもそも、展示会への出展ということそれ自体が、時局に鑑みれば、他国に対する競争心と分ちがちがたく結び付いていることは看過できない。ニース会議に参加したNEF日本支部のメンバーの感想には、この点が如実に現われているし、上沼の取り組みもその一端として解釈することができる。こうした点を踏まえつつも、本稿では、上沼の「表現物」への拘りを西田の思想との繋がりから読み解き、上沼によるニース会議への「表現物」送付を、本来的な「人格的交渉」の契機という観点からも解釈し得ることを示した。社会的・歴史的制約を踏まえつつも、「表現物」を通して「感情する」ことを基本とした富士小の表現教育について、理論内的に検討することが今後の課題である。

最後に、上沼の取り組みや考えから、どのような示唆を得ることができるだろう。上沼の取り組みや考えを踏まえれば、上沼において、「表現物」を通して「感情」の次元に立ち戻り、本来的な「人格的交渉」に開かれることが、子どもだけでなく、教育にかかわる大人、すなわち、教師である自らの課題としても引きとられている点は興味深い。すなわち、上沼において、教師は、一方で子どもの道徳性を養い、他方で自らの

道徳性を養うことにも向き合っているのである。上沼において指導の再構成——「指導方法の工夫」——は、とりわけ「人格的交渉」という点から、表現教育の必要性を述べることによって示されていたと言える。上沼による指導の再構成——「指導方法の工夫」——が、単なる手段や手続きの変更に留まるものではなく、「人格的交渉」として示された観点に支えられるものであったことは看過できない。

< 註 >

1. 文部科学省「中学校学習指導要領解説特別の教科道徳編」8頁、2017年7月(http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/_icsFiles/afieldfile/2017/07/04/1387018_11_2.pdf 最終閲覧日 2017年8月28日)。
2. 同上、18頁。
3. 「実際家」については、立川正世『『教育実際家』たちの『大正新教育』』（『中京大学教養論叢』第43巻第3号、2002年、571-591頁）に詳しい。立川は「大正新教育」を子どもだけでなく教師の「自学学習」「自己活動」「自己実現」という観点から検討している。
4. 渡邊優子「東京市富士小学校におけるカリキュラム研究の特質——校長上沼久之丞の果たした役割に着目して」（『カリキュラム研究』第21号、2012年、15-27頁）、同「上沼久之丞における『文化創造主義』の転換点——欧米教育視察との関係から」（『教育新世界』第65号、2017年、43-53頁）などを参照されたい。
5. NEF日本支部の発足や初期の運営に上沼が果たした役割についての詳細は、渡邊優子「新教育連盟日本支部における『国際化』——『連帯』と上沼久之丞」（『教育学研究』第80巻第2号、2013年、77-88頁）。
6. 新教育連盟（The New Education Fellowship）については、山崎洋子「ベアトリス・エンソアと新教育連盟——1910-32年の活動をてがかりに」（『教育学研究』第63巻第4号、1996年、21-31頁）や岩間浩「新教育連盟の源流を訪ねて——神智学教育組合と新教育連盟」（『国士館大学文学部人文学会紀要』第30巻、1997年、19-37頁）に詳しい。
7. 詳細は、前掲渡邊論文「新教育連盟日本支部における『国際化』」。
8. 1921年のカレー会議から1936年のチェルトナム会議までの、開催国／開催地、テーマ、参加国・参加者数、日本人参加者の状況などについては、山崎によって表にまとめられている（山崎洋子「野口援太郎『新教育』思想における『理想』——『国

- 際化』についての素描」『教育新世界』第 44 号、1998 年、11 頁)。
9. Watkins-上沼書簡、上沼家所蔵文書 (1930 年 10 月 30 日付)。
 10. W. ボイド・W. ローソン著、国際新教育協会訳『世界新教育史』玉川大学出版部、1966 年、174 頁。
 11. 同上書、175 頁。
 12. 前掲山崎論文「ベアトリス・エンソアと新教育連盟」。前掲山崎論文「野口援太郎『新教育』思想における『理想』」。
 13. 同上山崎論文「野口援太郎『新教育』思想における『理想』」12 頁。
 14. 「三教育家が齎したニース教育會議」『教育週報』第 384 号、1932 年 9 月 24 日。
 15. 前掲渡邊論文「上沼久之丞における『文化創造主義』の転換点」47-49 頁。
 16. 上沼・Halbach 書簡、上沼家所蔵文書 (1931 年 12 月 21 日付)。原文については次の通り。“It is very desirable thing that you are planning to hold the exhibition at the conference. I will endeavour willingly to meet your demand, to take the exhibited articles by our attendants; but I hope when you exhort to the two Embassy you write to your wishes of the exhibits of educational apparatus and children’s work.”
 17. 同上。原文については次の通り。“I wrote in my latest letter for Mr. W.T. Rawson that he shall have a better result to take the invites of the Japanese attendance to the Embassy of Japan. 37 Portman Square London W.I. and, to the Britien Enbassy. Kojimachiku, Tokyo. I dare say as these are the effectual methods I want to have this treated as an urgent communication.”
 18. 以下は、上沼久之丞「日本の新教育図書選定」(1932 年、上沼家所蔵文書)を参照。
 19. 姓名判読可能な範囲で、投票者については以下の通り(表記については資料の通り)。稲毛金七、赤井米吉、西山哲治、入澤宗寿、渡部政盛、志垣寛、小原国芳、山崎菊次郎、今堀友市、坂本鼎三、土方道義、大野丈助、高良富子、山崎博、中山徳次郎、稲森縫之助、飯田信、橋詰良一、川崎利市、横地光重、秋田喜三郎、島津新治、三浦喜雄、田島音次郎、川崎秀次郎、野口彰、安部清美、小笠原卓道、及川平治。
 20. 前掲上沼「日本の新教育図書選定」所収。
 21. 前掲渡邊論文「東京市富士小学校におけるカリキュラム研究の特質」。
 22. 東京市富士小学校学習指導研究会編『富士の低学
年教育』1932 年、6 頁。
 23. 日本の新教育思想と西田の思想との繋がりについては矢野によって理論内在的に検討されている。たとえば、矢野智司「京都学派としての篠原助市——『自覚の教育学』の誕生と変容」(小笠原道雄・田中毎美・森田尚人・矢野智司著『日本教育学の系譜——吉田熊次・篠原助市・長田新・森昭』勁草書房、2014 年、129-212 頁)など。
 24. 西田幾多郎『意識の問題』(『西田幾多郎全集』第 2 巻)岩波書店、2004 年、319 頁。
 25. 同上書、323-326 頁。
 26. 西田幾多郎『芸術と道徳』(『西田幾多郎全集』第 3 巻)岩波書店、2003 年、76 頁。
 27. 前掲西田書『意識の問題』326 頁。
 28. 上沼久之丞「発明青年の小学時代」『学習研究』第 11 巻第 11 号、1932 年、268 頁。
 29. 「斯くして感情とは反省的判断作用に伴ふ意識である、感情は作用の統一の意識である、限定的認識作用の具体的根元と云ふことができる。一般者から始まって一般者に還ると考へられる意識は感情より始まって感情に終ると考へられるのである」(前掲西田書『意識の問題』320 頁)。
 30. 前掲西田書『芸術と道徳』129 頁。
 31. 同上。
 32. 同上書、137 頁。
 33. 上沼久之丞「学習の發展的考察」東京市富士小学校内学習指導研究会編『実際の理論化』第 3 輯、1929 年、1-2 頁。